

資料 2

第 3 波に対応するための基本的考え方

第 8 回県新型コロナウイルス感染症対策協議会（11月30日開催）における専門的議論等を踏まえ、以下の基本的考え方に基づき、今後の対応を図ることとする。

①感染拡大防止と社会経済活動維持の両立を図る上で、医療提供体制や感染対策が一定程度整ってきたことや、これまでの新型コロナ対策の知見を踏まえることが重要。

◎新型コロナの性質を知り、感染の主な要因や基本的な感染対策、行動要請等の効果的な対策を分析し、県民にわかりやすく情報発信する。

②まずは、「新しい生活様式」や「ガイドライン」遵守の徹底をいかに図るかが最も重要。

◎県民へ基本的感染対策（3密回避、マスク着用、手洗い、手指消毒等）の周知徹底
◎事業者への「ガイドライン」遵守の更なる徹底。

③その上で、必要な際に行う協力要請等について、感染の主な要因である感染機会に繋がる場面（会食や飛沫が飛ぶ場面）に焦点を当てた措置を優先的に講じるとともに、一律のイベント自粛や公共施設の閉鎖などはせず、社会経済活動への幅広く大きな影響が生じるような行動要請（外出自粛）は慎重に検討する（他県で発動している措置を参考に）。

◎赤圏域（感染急増）の状況に至らないよう地域の実情に応じたきめ細かな対応を図るべく、オレンジ区域を設定（黄圏域内で、感染が急増している市町村単位などの区域を対象に会食等に焦点を当てた行動要請を行う）する。
◎公共施設の閉鎖は、これまでの知見等も踏まえ行動要請の対象としない。
◎以上について県の対応方針を改訂する。

④既に他の都道府県（主に都市部）が講じている協力要請等（会食人数制限、時間短縮要請等）については、国指標のステージ3を発動の目安にしているが、本県の医療提供体制等を踏まえると、感染状況の推移や速度を十分に見極めた上で、あらかじめ早急な準備を行っておくことが重要。

◎国指標のステージ3・4を目安に、県の警報レベル（感染拡大緊急警報・緊急事態宣言）を発令する。
○特に、感染拡大緊急警報については、ステージ3相当を目安とし、ステージ3に至る前の段階で総合的に判断する。
◎以上について県の対応方針を改訂する。

新型コロナの実態に関する6つの指標（国分科会）

指 標			ステージ3 の目安	ステージ4 の目安	参考 (ステージ3 の80%の値)	参考 (第2波 最大値)
医療提供体制等の 負荷	①病床の逼迫具合（現時 点の確保病床 数の占有率）	病床全体 (246)	25% (61人)	50% (123人)	20% (49人)	42%(8/8) (101人)
		うち重症 者用病床 (33)	25% (8人)	50% (16人)	20% (6人)	9.1%(8/4~8) (3人)
	②療養者数（人口10万人 あたりの全療養者数）		15人 (159人)	25人 (265人)	12人 (127人)	14.6人（8/2） (155人)
監視体制	③PCR陽性率		10%	10%	8%	16.9% (8/18) (19/112人)
感染の 状況	④新規報告数（直近1週 間の人口10万人あたりの 感染者数）		15人 (159人)	25人 (265人)	12人 (127人)	12.02人 (8/2) (128人)
	⑤直近1週間の感染者数 と先週1週間の感染者数 の比較		直近の感染者数 > 先週の感染者数	直近の感染者数 > 先週の感染者数	直近の感染者数 > 先週の感染者数	114人（7/24~30） と 7人（7/17~23）
	⑥感染経路不明割合		50%	50%	40%	11.5% (7/22~8/9)